

平成25年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成25年9月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	12番	井原正光君
6番	坂本啓次君		

1. 欠席議員

11番 若泉昌寿君

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君
教育委員会委員長	小泉正和君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成25年9月6日（金曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。11番若泉昌寿議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

5番通告者、3番花嶋美清雄議員。

〔3番花嶋美清雄君登壇〕

○3番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。5番通告、3番花嶋美清雄です。いつも傍聴に足をお運びくださり、まことにありがとうございます。

さて、さきの町長選に再選されました遠山町長、おめでとうございます。議員補欠選挙で選ばれました石山議員、おめでとうございます。これから利根町をみんなでもっとよい町にできるように頑張らしましょう。

9月になりました。まだまだ暑い日が続いております。ことしの夏は熱中症で体調を崩

す高齢者の話がニュースで流れました。理由はさまざまですが、共通していることは、高齢者だけで住まわれている世帯には、周りからの注意が必要だと思います。例えば、高齢者に対する積極的な挨拶、異変を感じたら直ちに相談できる体制をつくっていくなど、少子高齢化が進む日本において、今後このような高齢者に関する問題は避けられず、ますます周りからのフォロー、とりわけ自治体としての役割が必要となってきます。ご近所や自治体が一丸となって、こういった少子高齢化によって起こる問題に対処していくことが重要なことと思います。

少子高齢化について述べましたが、利根町はどうでしょうか。利根町は高齢化社会ではありません。既に高齢社会です。このまま財政面や環境面で弊害が生じるのは想像がつくと思います。高齢者に住みやすい町、そして若い方が住みやすく、子育てをしやすい町、このようなまちづくりを今後していくべきではないでしょうか。

平成25年9月5日、きのう現在、独居老人、ひとり暮らしの高齢者407世帯あります。平成22年の国勢調査では、高齢者夫婦だけの世帯が1,033世帯あります。

季節は秋になり、利根町にとって秋はどんな季節だと思いますか。町を少し歩けばすぐわかると思いますが、まさしく実りの秋です。きれいな黄金色の田んぼが見られます。また、皆様ご存じだと思いますが、町の花はカンナで秋が見ごろであります。そして、町の鳥であるヨシキリの鳴き声も聞こえます。この先もこのような風景が長く続き、利根町に住む子供たちが、利根町を誇りに思える町にしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

町長が今期掲げた公約についてお聞きします。

(1) 放課後子ども教室の各小学校への設置、無料について、その内容をお伺いいたします。

傍聴の皆様わかるように、文部科学省のホームページから引用した文を読み上げます。

放課後子ども教室について、子供たちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本をつくる心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、文部科学省では、平成16年度から平成18年度まで緊急3カ年計画として地域子ども教室推進事業を実施しました。具体的には、地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。

その後、平成19年度より、地域子ども教室推進事業等踏まえた取り組みとして、国の支援の仕組みを変更した補助事業である放課後子ども教室推進事業を創設しました。本事業は、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子供たちとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取り組みを支援しています。具体的な活動内容は地域によってさまざま、各地域で決めていただきます。事業の主な実施主体は市町村となっ

ており、国は各地域での取り組みに対し支援（予算補助）を行っています。

それではよろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。
遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室の各小学校への設置及び充実（無料）の内容についてのご質問でございますが、現在、放課後子ども教室は文小学校の余裕教室において、15人の小学生をお預かりして、無料で実施しております。

この放課後子ども教室は、1年生から6年生まで町内全部の小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用し、放課後に学習支援やスポーツ・文化活動などのさまざまな体験活動などを行い、子供たちが地域社会の中で心豊かに、健やかに育まれる環境づくりを推進する目的で実施をしております。議員ご指摘のとおりでございます。

この事業を布川小学校及び文間小学校にも設置して、子供たちの育成に力を入れていきたいと考えております。

しかしながら、子ども教室は先ほど説明したとおり、小学校の余裕教室を利用して実施するもので、今現在、布川小学校、文間小学校には余裕教室がございません。そのため、今後、国などで進められている小学校の少人数学級で使用される教室や、放課後子ども教室への希望する児童数など、十分見極めながら、子ども教室が幾つ必要になるのか把握し設置しなければならないと考えているところでございます。

このようなことを踏まえまして、今後の様子を見ながら、子ども教室の各小学校への設置については、なるべく早い段階に実施したいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

放課後子ども教室には学習アドバイザー、コーディネーター、監視員などがおりますが、この方を選ぶ基準は何ですか。よろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 今のご質問にお答えします。

そのコーディネーター、並びに指導者につきましては、基準というものはございません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

基準はないみたいなので、基準はあるような感じがしますけど。

また文部科学省のホームページから引用して、これは下関の学校ですけれども、よりみちひろば。子供の現状と子ども教室の狙いは、小規模で異学年同士も仲がよい。地域の方々と学校との共同で開催し連携を深めている。指導体制は、安全管理員12名、学習アド

バイザーゼロ人、ボランティア6名。結構大人数でされております。

活動内容、活動プログラム、これは開催回数年6回から7回、内容は音楽鑑賞、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン、焼き芋、タマネギ植え・収穫・調理、いろいろなことをやっております。

利根町のほうも今やっていることがあるのでしようけれども、今後子ども教室でどんなことをやって子供たちに勉強を教えるのか、それをお伺いします。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 今後につきましてもそうなのですが、現在までも、子供たちを図書館に連れて行って図書館の読み書きについての図書館のやり方を学ばせたり、ことは夏休みの前に房総のむらに、体験活動ということでバスを利用して、事業というより、活動をしております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

それでは、先ほどの学習アドバイザー、コーディネーター、監視員ですけれども、各小学校を見て、安全管理員10名とかボランティア10名、ほかの学校では34名の安全管理員、結構多いのですね。利根町は何名体制で今行っているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井博美君） 利根町においては、先ほど町長が説明したように、現在、文小学校1校のため、アドバイザー1名、コーディネーター1名、安全管理員1名ということで、あと、小学生については父兄の方に送り迎えをお願いしているということです。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。各1名ずつおりますよね。その、先ほど基準はないとおっしゃっていたのですけれども、その方を選ぶ基準はなかったのですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 基準と言いますと、そういった法的な文科省から示された基準はないということで、ただ、やはり学習アドバイザー、それから、コーディネーター、監視員それぞれやるのが違いますので、それに対しては、それに合ったような人を選ぶということを基準と言えば、そのように考えております。

ちなみに、学習アドバイザーですけれども、勉強とかスポーツ、それから、文化活動を行っているわけですが、特に家庭学習の宿題、そういったものを特に指導しております。大変親御さんは、宿題も教えてくれるということで喜んでおりました。

かつては英語教育なども、その学習アドバイザーの人で英語が大変得意な方がおりましたので、そういう英語なども教育指導しています。県の方からも、利根町では素晴らしいことをやっているなということでお褒めの言葉をいただいたときもございました。

また、コーディネーターの仕事ですけれども、コーディネーターは学童クラブと放課後

子ども教室の両方を、子どもプランとして東ねて指導するということになっていきますので、そういったコーディネーターも1人置いて、放課後子どもプランとしての機能を高めるために、できれば二つの学童と放課後子ども教室の児童を一堂に会して、いろいろな行事を行うということも行っております。そういった仕事をコーディネーターの方がやっております。

ですから、今後、会場がもし文小学校とか布川小学校にできるならば、コーディネーターがそういったものの連絡、調整、そういう仕事に当たっていくということでございます。

また、監視員については、これは本当に子供たちがけがをしないようにということで、常に見守りを行っておりますので、今まで19年の10月から始めていますけれども、そういった大きなけがをしたということはありません。細かいけがは幾つかはございましたけれども、そういった監視員が見ておりますので、安心してお預けいただければと思っております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。今、子どもプランという話が出ました。これも文部科学省のホームページから、放課後子どもプランの推進についてがあります。

平成19年度より放課後子どもプランを創設しました。放課後子どもプランは、地域社会の中で、放課後や週末等に子供たちが安全で安心して健やかに育まれるように、文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）を連携して実施するものです。

具体的には、放課後や週末等の子供たちの適切な遊びや生活の場を確保したり（放課後児童クラブ）、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施（放課後子ども教室）しますということがあります。

今、空き教室がない状態で文小学校だけで行っています。これは、空き教室にこだわらず、新しく施設ができるまで、放課後子どもプランということでどこかの場所、図書室とか、仮にそういう形で勉強できるということとはできないのですか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 空き教室につきましては、実際、学童クラブが布川小学校においては家庭科室を使っておりますけれども、これも布川小学校の学校からすれば、大変午後の授業が組めないということで困っておるのが事実でございます。

ですから、安易に特別室を使ってというのは、現段階ではちょっと難しいのかなと。空き教室をきちんと整えて進めていきたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。できるだけ時間割等をうまく割いてできれば、児童にも、もちろん保護者にも、そして将来的に利根町にとって子供たちを教育するとい

うことで財産になると思うのです。できるだけ早い施設の建設を町長にお願いします。

次に、（２）国保税の値下げの内容についてお伺いします。

国保税の値下げに伴う具体的な方法、その内容をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

国保税の値下げの内容についてでございますが、現在、国民健康保険税の算定方法は、所得割、資産割、平等割、均等割の４方式で課税を行っておりますが、そのうちの資産割課税を平成26年度課税分から廃止するものでございます。

また、普通徴収における課税所得確定前の暫定課税につきましても、平成26年度課税分から廃止をするものでございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

それで、値下げをしまして、例えば財政がまた今度厳しくなったら、もとに戻すとか、値上げということはないですか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 今、大体財調のほうに２億6,000万円だったのですが、そのくらい積んでおります。順調に、財調を取り崩さないでも今の段階ではやっていけるような状況で、一般会計からの持ち出しですね、ルール分の範囲内でおさまっています。これは茨城県でも２市町村だけで、そのうちの一つが利根町ということで。

それで、その財調を活用する将来的な見通しを立てましたけれども、今の財政状況を見ますと、一般会計からルール分だけを持ち出して７年か10年ぐらいは値上げしなくてもやっていけるだろうと。特殊要因、例えば新型インフルエンザが急激に流行して、その医療費がかかったとか、そういう特殊要因があった場合は、それは５年になるか、４年になるか知りませんが、そういう特殊要因がない限りは７年から10年、一般財源からのルール分の持ち出しだけでやっていけるという状況でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 10年、長いですね。ありがたいことです。

次に、（３）第３子から給食費の無料化の内容についてお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） これは、きのうの一般質問でもお答えしましたけれども、第３子からの給食費の無料化の内容につきましては、平成26年度から実施したいと考えております。

現在、第３子以降の児童、生徒の対象範囲などについて検討しているところでございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。第3子から、これ例えば第2子からのお考えというか、第2子だと、今、利根中学校364名、布川小学校305名、文間小学校219名、文小学校201名ですけれども、第2子から無料、もしくは第1子、第2子半額というお考えはありますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 第2子からという考えはございませんけれども、昨日も答弁しましたとおり、中学生、小学生の範囲内に3人が利根町内の学校に通っている方がいる、また、それを3歳から中学生までとか、また生後、産まれたばかりの赤ちゃんから中学生までに範囲を広げるか、それは今検討中でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。できるだけ生後から中学校3年生までに幅を広くとっていただけると、家庭の財布も助かると思います。

続きまして、（4）番、通学路、生活道路の整備計画の内容をお伺いします。

できる範囲でいいんですけれども、計画が今決まっているような、準備しているようなものがあれば、いつから、どこの場所で、いつまでにできるか、詳しくお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

通学路、生活道路の整備でございますが、平成25年度から実施する主なものは、通学路整備といたしましては、文間保育園前の町道112号線の改良工事でございます。用地を買収して工事を始めたいと考えております。

生活道路の整備につきましては、押戸、大房地区の旧県道と羽根野台地内の道路整備でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

ほかに保護者、学校、区長、教育委員会から、道路をほかにつくってほしいとか、広くしてほしいとか、信号機をつけてほしいとか、横断歩道の白線を引いてほしいとかという要望があったら教えてください。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） 小中学生の通学路につきましては、昨年も調査いたしまして、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所、それと都市建設課、総務課の関係機関全て、それで今のところ、布川で言えば、セブンイレブンのところの県道側には歩行者用の信号がついていたのですが、町道側についていなかったのので、それを町道側につけていただきました。これは県の警察のほうですね。

それと、同じ場所なんですけれども、待機しているときにガードレールがないということで、これは県の土木のほうで設置していただきました。

それと、横須賀ですが、やはり県道側には歩行者用信号があったのですけれども、町道側には歩行者用信号がなかったもので、町道側に横須賀の十字路、それと産業道路の十字路と、両方に設置をしていただきました。

そのほかに都市建設課の方で、産業道路を渡って中学校へ行く通学路があるかと思うのですけれども、そこがやはり飛び出し等で事故が多いということで、そちら約20メートルにわたって道路の方を黄色く色を染めていただきまして、飛び出し注意という看板を設置していただいております。

そのほかにもまだまだあるのですけれども、文間小学校においては、やはり都市建設課のほうでもえぎ野台から文間小学校に行く通学路、ここに通学路という標示板を3カ所に設置していただいております。

また、その道路につきましては、拡張してほしいという旨の要望もあるのですけれども、用地買収等もございますので、そちらのほうは今のところ未対策という形で残っているのですが、道路を広げることによって安全が確保できるのか、または、今はかなり狭い道路ですので、大分気をつけて皆さん運転されていますから、今のままのほうはまだ安全なのか、その辺もいろいろと検討して見極めていきたいと思っております。

それから、文小学校のほうから要望が上がっておりますのは、早尾台から羽根野台に抜けています真ん中のメイン道路ですね、そちらのほうに横断歩道等があるのですけれども、見通しの悪いところに横断歩道があると。あと、坂を上りきったところにも、やはり同じように見通しが悪いところに横断歩道があるということで、何らかの対策をとってほしいということで、そちらにつきましては、今検討させていただいているところでございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 子供の安全確保を第一に考えていただければよいと思います。

続きまして（5）番、家庭用太陽光パネルの設置補助金制度の内容をお伺いします。

参考までに近隣市町村の補助金、龍ヶ崎市、1キロワット3万5,000円、上限10万5,000円、今期予算が1,300万円です。取手市、補助金なし。河内町、補助金なし。美浦村、補助金なしです。阿見町については、1キロワット当たり3万円、上限が9万円です。100件分の予算を組んでおります。千葉県ですけれども、印西市、1キロワット4万円で上限16万円です。成田市は1キロワット3万円で上限12万円になっております。

それについて、町長、お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 家庭用太陽光パネルの設置補助制度についてですが、再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止と町民の環境意識の高揚を図り、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付するというものであります。

この補助金の財源は、立木に今、事業を進めておりますメガソーラー発電施設の敷地賃

貸料の一部を充当する予定でございます。

ちなみに、近隣の茨城県内の補助金の状況を調べたのでありますが、大体10万円程度が上限であるという状況でございます。

補助金の額については、1キロワットどのくらい補助を出すか、何キロワットまでにするか、補助の上限をどのくらいまでにするか、また、全体の件数ですね、何件まで年間補助を出すのか、その関係で予算も違ってきますので、それを検討中でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

河内町、美浦村、取手市とかはやっていませんけれども、龍ヶ崎市は大分前から行っております。利根町もおくれをとらないように、できるだけ来年度から補助金がつけばいいなと思っております。

続きまして、大きい2番ですね。町長が今期公約に掲げた以外の政策についてお伺いします。これ（1）番と（2）番の順番を入れかえさせていただきます。

利根町の高齢化についてどのように考えているか。高齢者が住みやすいまちづくりも今後必要になると思うが、何か具体的な政策を行う予定はあるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

利根町の高齢化についてどのように考えているか、高齢者が住みやすいまちづくりについての政策は、とのご質問でございますが、議員もご承知のとおり、利根町の高齢化は急速な勢いで上昇し続けているというのが現状でございます。

まず、高齢者が住みやすいまちづくりとして、本町での健康づくりは、生活習慣病予防と介護予防を充実していくことだと考えております。

具体的には、健康づくりとね21を策定いたしまして、健康づくり、生きがいくくり、介護予防、認知症予防などの各事業に取り組んできたところでございます。

高齢者が元気に暮らしていくためには、自助・共助が成り立ち、協働で元気なまちづくりを担っていくことが必要であり、住民ボランティアが中心となり進めているシルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操などは、自慢のできる、利根町で力を入れている事業だと認識をしているところでございます。

また、認知症の方やその家族を見守る支援体制としまして、町民の方や中学生を対象にした認知症サポーター養成講座や、高齢者と小学生の世代間交流を狙ったキッズ・リハビリ体操サポーター養成講習会などを開催し、さまざまな事業を行っているところでもあります。

また、高齢者の見守り対策として、65歳以上のひとり暮らし高齢者が、緊急時の対応や福祉サービスを効果的に受けるため、担当地区民生委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者台帳の作成や、災害時要援護者システムを構築し、地域の人々と連携した高齢弱者に対

する見守り等の体制整備をしております。

これらを活用し、救急医療情報キットの配布や、週1回訪問配達員が乳製品を配達し安否の確認を行う愛の定期便事業、ボタン一つで消防署へ通報可能な緊急通報システムの設置などを行い、独居高齢者や病弱な高齢者世帯の見守り強化を図っております。

さらに、高齢者のひきこもり防止や介護予防対策の一環といたしまして、今後も単位老人クラブの活動を支援するとともに、グラウンドゴルフなどの各種スポーツ、演芸大会、敬老会、老人大学等について老人クラブ連合会と連携しながら、高齢者の健康づくりや生きがい対策を推進していきたいと考えているところでございます。

これからも高齢化率の高い町だからこそ、健康面だけではなく、生活全般にわたり、まず元気な高齢者が周囲の高齢者を助け、自身が元気に活躍できる場所を住民とともに探し続けていけるような活気のあるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） シルバーリハビリ体操やフリフリグッパ、そこにかかわる住民ボランティアの方、ありがとうございます。また、民生委員の方もいろいろ協力していただきご苦労さまです。

この高齢化問題に対して、もちろん連絡協議会、今言った協力関係があると思うのですが、近隣の自治体と連絡協議会を開催とか、町としてお話はありますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

正式な連絡協議会等はありませんけれども、いろいろな会合等で一緒になりますので、そんな中では、高齢者対策についてはいろいろな情報交換はしております。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） お答えします。

近隣市町村との特に連絡協議会というものはございません。

町の関係課、機関等との協議は、状況に応じて実施しております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 町でやっているのと、ちょっと聞き取れなかったのですが、どのような課題が今上がっておりますか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 福祉関係機関ということで、外部では社会福祉協議会、庁内では保健福祉センター等々と年に一度は必ず、課長、所長が集まりまして連絡調整という形で会議をしております。また、議会等で出された案件などについても、協議をしたりしているような状況でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 具体的な内容ですね、会議の内容をちょっと教えてもらいたいのですけれども、わかる範囲でお願いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 会議の内容につきましては、主に事務的な連絡調整は、当然これやらなくてはいけないのでやっております。あとそのほかには、高齢者対策ということで成年後見制度等々についての講演会とか、そういったものはどういうものをやるかとか、そういったことについて話し合いをしているような状況でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 町長に最後の質問ですね。

公約に掲げた政策以外で、今後4年間で行っていききたい政策、それが実現するかはわからないでしょうけれども、こういうことをやっていきたいということがあれば、町長にお答えしていただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） いろいろあるんですけれども、長くなりますので、その中から3点ばかりピックアップして申し上げたいと思います。

小中学校の普通教室への空調機の設置につきましては、学校施設環境改善交付金事業を活用しての設置を考えております。これは、児童生徒及び教職員などが使用する全ての部屋を対象とし、その冷暖房設備の設置に要する経費及び関連工事費の3分の1を国が負担する事業でございます。

設置の時期でございますが、子供たちが一日も早く快適な環境の中で勉学に励めるよう設置を急ぎたいと考えておりますが、国庫補助を活用して事業を実施するためには、申請事務の事務上、一定の期間が必要となりますので、早くとも平成27年度から平成28年度の設置予定で今考えております。

それと、旧利根中学校の第1グラウンドを住民の交流の場にするということも考えております。

本年3月、土地利活用推進協議会から、旧利根中学校跡地第1グラウンドの活用提案をいただきました。その中で、現状のグラウンド状態の早急な改善と町有地の有効利用を図る観点から、暫定活用を含め積極的に活用するべきとの提案がございました。

そこで、6月定例会の補正予算でグラウンド整備の予算を組み、テニスコートのネットフェンスなどの障害物・危険物の撤去工事を近く行う予定でございます。

このグラウンドは、位置的にも大学校舎前にあることから、大学とのコラボレーションを図って、大学と町民、双方が利用できるような活用方法が望ましいと考えております。グラウンド整備と並行して、大学と協議しながら、よりよい活用方法を見出してみたいと考えているところでございます。

それと、旧東文間小学校跡地を地域介護、高齢者の健康増進などの拠点にするというこ

とも、今考えているところでございます。

土地利活用推進協議会のご協力を得て、平成22年度に策定した学校跡地等利活用計画書では、旧東文間小学校跡地活用案の一つに、福祉の拠点づくりが掲げてあります。さらに、進展する町の高齢化対策として、その受け皿となる社会福祉施設での活用も選択肢の一つとして考えているところでございます。

そのほかにもあるのですが、ピックアップして3点だけ答弁させていただきました。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

旧利根中学校、あと旧東文間小学校、これも早く誰かにお借りしていただき、町の財源になればいいと思います。

小学校、中学校の空調、平成27年から28年、これだけでも4年間の中であつていただければ、児童生徒、ますます勉学に励むと思います。

以上で質問を終わりにします。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時05分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、10番五十嵐辰雄議員。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

○10番（五十嵐辰雄君） 6番通告、10番五十嵐辰雄でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、1番として義務教育環境の整備について、2番は利根町の基幹産業である農業の現状分析と政策立案について、この2点を質問いたします。

まず、1番の義務教育環境の整備については、第4次利根町総合振興計画4期基本計画をもとにして第3章の各施策の取り組み内容、それぞれの施策についてお尋ねをします。

基本施策の2、学校を中心とした教育と教材に記されていますこの4期基本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間です。各施策の実施については、まず最初に3カ年の実施計画を立てます。次年度は、最初の実施計画を検証しながら次の3カ年の実施計画を立てます。そのような作業が継続し5年間が終わります。5年間が終わったら、またさらに次の5年間の計画を立てます。計画は早いほうがいいと思います。

現在のこの4期基本計画は、平成25年4月1日スタートしたばかりでございます。その間に利根町長選挙、いろいろございました。行政の停滞がないように、スピードを早めて第4期基本計画の完遂を希望いたします。

施策2でございますが、学校を中心とした教育でございます。その1番でございますが、基本施策の目指す姿。子供一人一人が快適で安心な学校生活が送れます。

2番として、基本施策実現に向けた手段として施策が幾つか羅列してあります。その中で、施策4でございますが、義務教育環境の整備として主な取り組み内容で、児童生徒が安全に安心して生活できる学校づくりを推進します。その中で教育施設・設備の充実と記載されています。

3番として、現状と課題として、課題では老朽化が著しい校舎や厨房施設などの改修・改善を計画的に進めていく必要性が生じていますと、以上を前提としてお尋ねします。

しかし、ことしの夏は急激な気象変化により緊急に施策を実施しなければならないことが起こりました。その点を含めて総合的に質問いたします。

(1)でございますが、それぞれの施設の現状と老朽化が著しい校舎や厨房施設などの箇所をどのように調査していますか。その調査結果についてお尋ねをします。

(2)でございますが、該当する改修・修繕について、3カ年の実施計画をお示してください。

(3)でございますが、平成25年度予算に小学校、中学校図書室の空調機設置工事で、布川小学校並びに利根中学校の予算が計上してあります。設置状況と次年度の設置予定についてお尋ねします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

義務教育環境の整備についての1点目の、各施設の改修と修繕箇所の調査方法でございますが、毎年各学校から工事要望書を提出していただき、それに基づいて学校教育課職員が調査をしております。

また、年間を通して随時、施設や通学路の巡視を行っておりますので、その際に修繕箇所などの調査を実施しております。現在把握している調査結果でございますが、主なものは、文小学校においては、プールの漏水修繕、門扉の改修、手洗い場の排水詰まりの修繕。

文間小学校では、プールのタイルの剥離、門扉の設置、校庭の暗渠排水の再整備などがございます。

利根中学校と布川小学校におきましては、校舎、並びに体育館のほぼ全体が老朽化に伴い改修が必要となっております。

また、各学校並びに町PTA連絡協議会から、普通教室に空調機の設置要望が上がっております。

該当する改修、修繕についての3カ年実施計画でございますが、軽微な修繕工事などに

については、小中学校設備整備または小中学校施設維持補修として、平成25年度と平成26年度に事業計画されております。

また、3カ年実施計画は毎年度見直しをしていますので、今年度、新たに工事要望のあったものや緊急を要するものなどにつきましては、平成26年度から平成28年度の事業計画に乗せていきたいと考えております。

小中学校図書室の空調機設置工事の設置状況と次年度の設置予定についてのご質問でございますが、布川小学校、並びに利根中学校の図書室への空調機設置工事につきましては、7月初旬に設置工事が完了し、現在使用しております。

また、次年度以降は、学校施設環境改善交付金事業を使って、普通教室への空調機の設置にあわせて、残った図書室へも設置をしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） ただいまの町長の答弁ですと、文小学校はプール、それから、門扉の修繕、文間小学校はプールのタイルの剥離修繕、利根中学校、布川小学校についてもございましたけれども、この空調機でございますが、これは補助事業があると思うのですけれども、次年度からの図書室の空調機は補助金事業があるかないか。それから、もし起債を起こす場合には、起債の許可か何かがあるかどうか、その点も、これは福田学校教育課長にお伺いします。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） それでは、次年度以降の空調機の設置の計画でございますが、補助金につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、国のほうの補助を使って実施の予定をしております。

それに、図書室への空調機につきましては、今年度実施した分については国の基準が400万円以上でございますので、今年度実施分につきましては補助の対象にはならないと。次年度以降はまとめて普通教室、それから、特別教室としては図書室、それと布川小学校、利根中学校につきましては、給食室のほうも空調機がついておりませんので、その辺もあわせまして補助金を利用して空調機の設置をしていきたいと考えております。

また、文間小学校と文小学校につきましては、既に大規模改修工事が終わっておりますので、空調機のみ設置となります。その場合、企画財政課のほうから伺っているのは、起債はつかないと。ですから、文間小学校の空調機、それから、文小学校の空調機の設置については補助の対象にはなりますが、起債はできないと伺っております。

そのほかに利根中学校、布川小学校につきましては、大規模改修工事とともに一緒にやろうと考えておりますので、そちらの方は起債の対象となりますので、補助金と起債と利用できるかと思っております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） ただいま福田学校教育課長から答弁がありましたけれども、昨日、高橋議員が通告のときに町長に質問したことが書いてありますけれども、町長が選挙期間中にエアコンについて、街頭の演説で声を大にして訴えたと、そういう質問がありました。

そこで、町長のきのうの答弁ですと、エアコンの補助金とか起債というのは大規模改修でないと補助対象、起債対象にならないという答弁でございます。

まず第1番目に、文間小学校の大規模改修について、エアコンの国庫補助、それから、起債の対象と、次は布川小学校、文小学校、利根中学校と逐次大規模改修をやらないとつかないと、そういう町長の答弁がありましたけれども、これは単独でも大規模改修をやらなくても補助対象になると、そういうふうを考えておりますけれども、その点についても一度、町長並びに福田学校教育課長に確認の意味において質問いたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

昨日も答弁したとおり、400万円以上の空調のみの設置については3分の1の補助対象にしかならない、起債は認められない。ということは、今、福田学校教育課長が言ったように、文間小学校と文小学校は大規模改修が終わっておりますので、あそこは3分の1の補助で起債は認められない。利根中学校ともの太子堂小学校、今の布川小学校、これはどっちにしても大規模改修をやらざるを得ないような状況ですので、それにあわせて各普通教室へのエアコン、それと図書室が二つ残っていますので、文小学校と文間小学校、それと給食室が二つ、普通教室が45で全体で49なのですけれども、布川小学校と利根中学校に関しましては3分の1補助、並びに起債が認められて、五十嵐議員は行政にいたのでわかると思うのですけれども、起債が認められた分については後から交付税の算入を受けられる、町の負担がそれだけ少なくなるということを、きのうも答弁したとおりでございます。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） ただいまの町長の答弁でございますが、きょうは通告に従いまして順を追って、今度は福田学校教育課長に事務的な面をお伺いします。

次にまいります。現状と課題として、この4期基本計画、これは安心でおいしい学校給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力向上を目指しますとなっております。そこで、この現状と課題について、厨房施設などの修繕と改修が出ていますけれども、どこの学校でどういう改善をするか、その計画性について実務関係の福田学校教育課長にお伺いします。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず、学校給食の厨房施設でございますが、大きく分けてウエットシステムとドライシステムと二つに分れます。現在、平成15年から文科省のほうで進めているのがドライ方式

です。ドライシステムと言いますのは、ウエットシステムとドライシステムの違いと言いますと、わかりやすく言えば、昔、台所って土間みたいなところで調理していたかと思うのですが、現在のご家庭ではきれいな普通の部屋というところで調理されているかと思えます。

それと同じように、今、文間小学校、文小学校は水が垂れてもすぐ乾いてしまうような床を使用しております。これがドライシステムです。それで、利根中学校と布川小学校につきましては、コンクリートの打ちっ放しで、水がかかるとなかなか乾かないというところで調理をしています。

どう違うのかと言いますと、床に落ちた水の中というのは菌が物すごく繁殖しますので、また、厨房の室温も非常に高いので菌が繁殖すると、それが今度は何かを落としたり、水滴が垂れたりしたときに、はね返って子供たちの給食に入ってしまうという危険性があるため、今ドライシステムのほうを進めているということです。

それで、利根中学校、布川小学校におきましては、大規模改修の際に、このドライシステムのほうも改修していかなければならないと考えております。

ただ、方式としましては、なるべく床を濡らさないように、ドライ方式を今も取り入れてやっております。システムはウエットなのですが、方式としてはドライと、床に水を流したりはしないというシステムでやっております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 今の福田学校教育課長の答弁で、この給食の方式、ドライとウエット、よく理解いたしました。

昔はウエットで、みんなゴムホースで床に水を流して洗い流すと、これが衛生的でいいと思ったのですか、やはりドライという水気がないので、昔の人はなじまないという印象でございますが、どこでも今はきれいにやっていますからドライがいいと思います。

3回目になりますが、ことしは異常気象で、6月から8月にかけて豪雨と猛暑が同時に起こり、猛暑、炎暑で連日35度を超える気温と、国内観測史上最高の41度を記録いたしました。これも地球温暖化の影響と思います。

気象学的には、30年に1回あるかないかが異常気象と言いますが、近年の異常の回数が大変ふえております。竜巻、突風など、想像を絶する被害でございます。これからは、異常ではなくて恒常的な気温と思います。東日本では空入梅、高温の日が続きました。県内の最高気温は、8月10日の日、これは新聞紙上、テレビ等でも出ましたけれども、水戸市で35度5分、古河市で38度1分、龍ヶ崎市では36度9分、同日、熱中症で搬送された方は104人と報道されております。

このような異常高温で、小中学校の普通教室に空調機設置は喫緊の課題でございます。環境対策の一環としまして教育委員会では、町長の答弁にありましたけれども、待ったなしで来年も異常気象が起こるかもしれません。ここで英断をもって補正でも組んで、2年

間の繰越明許費でもいいからやって、来年の夏休みでも早目にやらないと、単年度事業では空調機設置は間に合いません。そういうことをぜひお考えください。

そこで、きょうは小泉教育委員長もご出席になっておりますのでお伺いしますけれども、こういった異常気象について教育委員会では一刻も早く児童生徒の環境整備に尽力されることを期待していますけれども、教育委員会のご認識はどう思っていますか、教育委員長にお尋ねいたします。

○議長（井原正光君） 小泉正和教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（小泉正和君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えします。

五十嵐議員がご指摘のとおり、猛暑の続く中、児童生徒、また教職員等の熱中症予防対策は喫緊の課題であると認識しております。特にことしは夏休み前の7月6日から7月15日までの10日間は、連日30度を超える猛暑日が続きました。教室内の温度が35度に達した時間帯もあったと伺っております。

各学校では、飲み物を持参させ、こまめに水分をとらせたりするなど、いろいろ熱中症の予防対策を講じております。

去る7月25日の教育委員会の会議の際には、教育環境の整備事業として普通教室への空調機の設置について協議しております。昨今の気象状況から判断して、今後も空調機の設置は必然的なものであると考えております。同時に、老朽化が進み、喫緊な課題として大規模改修工事が必要な学校もございます。いずれにしても莫大な予算が伴いますので、町長の判断を仰がなければなりません。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 今の教育委員長の答弁ですけれども、連日30度以上と、35度のときもあったと伺っていますと。そうすると、教育委員会では会議をやると思うのですが、小中学校の普通教室と特別教室の状況はどういう環境だということ、やはり現地視察はやったかどうか、その顛末はどうなっていますかお伺いしたいのですが、やはり見て暑かったではしょうがないのですよ。

これは、ちょっと触れますけれども、今現在の教育委員会制度、これは教育委員長が教育行政の最高責任者でございます。社会問題となった大津市のいじめ問題の対応について、非常勤の教育委員長が責任を持たせられたと。これでは教育委員会の欠陥でございますということで、国のほうでも大分教育委員会制度の反省点が見出されました。

現在は小泉教育委員長が権限は最高でございます。今度は制度が変わるようでございます。新しい教育委員会は教育行政の方向性を示すとともに、執行状況をチェックする機関と位置づけています。新教育長、今の伊藤教育長でなくて新ですよ、新教育長は議会の同意、首長の任命、罷免ですよ、今度は首長が教育長のことを罷免できるのです。今は罷免できるのは、町長が罷免権を持っているのは副町長だけですから、教育長に対しては利根町長は罷免権はございません。ですから、今度の法改正では、多分首長は教育長に対して

罷免権が行使できます。ですから、新教育長は相当な権限を持っています。

ここで小泉教育委員長は何っていますと言うけれども、この実態について調査したほうがよかったと思うのですけれども、きょうも秋風が立っていますので下がっていますけれども、その当時、本当に暑かったですね。その点についての教育委員長のお考え、反省ではないけれども、現地視察をしたほうがよかったと、そういう考えはあったかないかお尋ねします。

○議長（井原正光君） 小泉教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（小泉正和君） 現地視察はしておりませんが、調査結果が手元のほうに学校から上がっております。

30度を超えた日にちが、温度を計測した1階教室、2階教室、3階教室等々別々に温度が手元のほうに報告書として上がっております。それから考えまして、先ほど申し上げましたとおり、夏休み前に10日ほど30度を超えた日にちがあるという形です。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 報告事項でございますが、やはり教育委員会としては教育委員長、教育長、それ以外の教育委員、これは教育委員会というのは合議体ですから、教育委員会として現地調査をしまして、その結果を全部顛末書に残して記録して、去年は暑かったけれども、ことしはこうでしたと、そういう継続的な事象を検証して記録保存するのが教育委員会でございます。既に暑さも過ぎ去って、来年はもっともっと、41度から45度くらいになるかもしれませんよ。地球は人間の住むようにはできていませんので、ですから、41度が最高とは言えませんので、教育長、来年は45度になりますから、ここで教育長のお考えですが、熱中症に対する児童生徒の安全策も総合的に伺います。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 熱中症予防について、先ほど答弁にありまして、夏休み前の10日は本当に暑い日が続きました。学校のほうの熱中症対策は、まずは気温とか各教室等についての測定、それは言われなくても今までもずっとやっていたけれども、とりあえずより詳しく調べて熱中症対策に当たるということで、養護教諭あるいは校長、教頭を中心にそれぞれ記録として残ったものもでございます。

今、話がありました教室によっては、一番高くて34度とかありましたので、実際、夏休みになるともっと暑くなって、子供たちの補習があったものですから、これは夏休みになって補習きついたらろうなということで、実際現地視察に行っているわけですけれども、夏休みになりましたらぐっと下がりがまして、ちょうど広報紙にもそういった子供たちの勉強の様子が、扇風機でもって当たっていますけれども、現地視察も十分やって今後とも熱中症対策については注意していきたいと思っております。

内容については、また別の折にそういった質問がございますので、そのときにお答えしたいと思います。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 教育長のご努力は高く評価いたします。

それでは、エアコンについて角度を変えて質問いたします。

教育委員会としましては、体験学習の一環として、実際に委員会の皆様方が児童生徒の授業風景、暑いところを見計らって委員会で、議会の厚生文教委員会でも今井委員長からも話があったのでございますが、なかなか日程が調整つかないで、ことしは議会の厚生文教委員会でも現地調査をできなかったことは深く反省しております。私の隣に今井委員長がおりますから。

それでは、エアコンについて、町長並びに小泉教育委員長、福田学校教育課長ともいろいろ財源について考えているようでございますが、ここで一つ事例を申し上げます。この事例は利根町に関係の深い市でございます。市といえば頭に浮かぶと思うのですが、非常に関係の深い市でございます龍ヶ崎市の例を申し上げます。

思い起こせば利根町と龍ヶ崎市とは法定合併協議会が設置され、合併協議が進められました。協議が終わる途中で合併は破綻いたしました。そういう関係でございますので、龍ヶ崎市とは広域の市町村圏事務組合、衛生組合、塵芥処理組合、県南水道企業団とも関係がございますので、近隣といえども非常に行政的には結びつきが強うございます。

龍ヶ崎市では、平成24年度に、これ予算で補正を組んだのですよ。当初でなくて、24年度補正予算を組みまして、小学校、中学校の全校の普通教室にエアコンを設置することに決まりました。これは補正ですから繰越明許費で事業を現在やっているようでございます。龍ヶ崎市は、小学校全校で13校、182教室、中学校6校で78教室、そして現在、各学校とも特別教室のうち図書室、コンピューター室、職員室、保健室等は既に設置済みでございます。それでエアコンの設備の財源でございますが、これは自治体の一般財源はほとんどゼロに等しいのでございます。こういった制度をうまく活用すれば、不可能も可能になります。

福田学校教育課長、事務方のほうでよくこれを研究してください。町長に任せないで、事務方が骨を折らないと町長は活動できませんので、町長が議会で説明するには、事務方がしっかりしないと町長が迷走してしまいますからね。

これは国庫補助金を活用しました。国庫補助金の名称でございますが、国の元気臨時交付金です。それに学校施設環境改善交付金、補助率は町長のおっしゃるように3分の1でございます。そして地方債が認められています。地方債は多分国の国庫補助の裏負担分、補助率の3分の2でございます。一般財源はほとんど必要ございません。地方債の償還財源ですが、多分これは地方交付税で賄ってくれると思います。

このような制度について、財源の確保について、これから学校教育課のほうで、こういったことを大いに県や国に足を運んで、県や国からの通知を待たないで積極的に現状を訴えてやらないと国も動かないです。その点の財源についての、これは秋山企画財政課長で

はなくて担当課で財源は探すのですから、一般によく間違いですよ、財源というのは、秋山企画財政課長ではなくて担当課で財源を探すのが本当ですよ、福田学校教育課長、その意気込みをひとつ課長にお伺いします。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） いろいろとありがとうございます。いい方法があれば、私どももどんどん取り入れて、できるだけ町の財源を使わないで済むような方向にしていきたいと思いますので、何かありましたらお知恵を拝借したいと思います。

先ほど申しあげましたのは、あくまで8月の頭に県の総務部のほうに行きまして、担当者で打ち合わせしてきたと。まだ1回しかやっていないのですけれども、その結果でございます。また今後もいろいろと、先ほど五十嵐議員が指摘してくれたような使えるものがあるのであれば、どんどん取り入れて使っていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 龍ヶ崎市とは利根町も、過去の経過を見ると一時仲よいときもあったので参考になると思うのですが、龍ヶ崎市の場合、平成25年度にある程度予算化したのです。ところが、それでは中学校3年間のうちにやらないと卒業してしまうのです。暑いとき入って、暑いとき出てしまうのですね。ですから龍ヶ崎市としては、ここで勇気と英断を持ってやっちゃえということで、小学校、中学校全教室、繰越明許費で平成25年度予算を減額して、平成24年度補正で全部の予算を計上して、現在作業中と思うのですが、そのくらいやらないと児童生徒の保護者は浮かべられないですよ。3年間で、暑いときに入って、暑いときに出してしまいますよ。

また暑い話をしますけれども、龍ヶ崎市の気温は、非常に気象庁発表は低いと思うのですが、新聞、テレビでは連日、適度な水分の補給とエアコンによる健康管理を呼びかけています。児童生徒も家に帰ってくると、日中は快適なエアコンの中で勉強しています。学校は暑くて、自分の体温より暑いと健康を害してしまいます。

そこで、利根町の気温は何度であるかということ、利根町には気象庁の観測点がございません。龍ヶ崎市の気温を参考にします。龍ヶ崎市の気温は36度9分でございます。その観測している場所でございますが、これは龍ヶ崎市大徳町にある茨城県農業総合センター農業研究所水田利用研究室の敷地を気象庁が借りて、観測の機械を設置してあります。この場所は基盤整備した平坦な水田地でございますが、龍ヶ崎市の市街地とは環境が違います。多分温度も二、三度低いような気がいたします。ですから、龍ヶ崎市の温度、36度9分だから利根町もそうだろうなんて言ったら大間違い、学校の環境と気象庁の気象観測する場所というのは環境が全く違います。これは田んぼの中の気温でございます。参考まででございます。

遠山町長、7月の選挙では大差でご当選、おめでとうございます。遅ればせながらおめでとうございます。7月の町長選挙の選挙期間の途中から街頭演説、あるいは選挙カーで

選挙民に受けのよい政策を連呼していました。その一つは、教室にエアコンをつけること、声を大にしていました。そのとき財政的なこともお話をしていると伺っております。町長選挙は非常に暑い日で、毎日猛暑で選挙戦も白熱化していました。候補者も相当に暑かったと思います。

もう一つは、各行政区で設置してある蛍光灯の街路灯、防犯灯のLED化についても補助金制度を設けると、これは質問の通告外でございますので。

ですから、町長も選挙で選挙民に訴えたことは、それを確実に、エアコンについては財源的なこともいろいろ県や国のほうに陳情とか何かしまして、財源を分捕ってぜひやってください。

龍ヶ崎市ではそういった制度を活用して、平成24年度の補正で全校の教室、全てに一気にやるということで、これは中山市長も大したものですよ。そのくらい町民の信頼を受けた町長は勇気と決断を持ってやっていただきたいと要望いたします。町長のその点のやる方向でございますが、そのスケジュールについて、町長、もう一度ここで確認したいのですが、お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

夏休み中も小学校1年生から3年生まで預かっている児童クラブ、これは低学年でもあるし、このような気象状況でありますので、これも1年補助金をもらうにはずれるのですけれども、これについては低学年でもあるし、補助金をあてにしないで児童クラブ、3小学校全部ことしの夏に間に合わせるということで補正を組んでやったところでございます。

利根町の場合は布川小学校と利根中学校の大規模改修がありますので、それで同時にやりますと、給食が子供たちに提供できない。少なくとも中学校をやらないで布川小学校をやって、利根中学校のほうから布川小学校のほうへ給食をつくって届ける。利根中学校をやっているときは給食室が使えませんので、ドライ方式に給食室も改修しますので、そのときは布川小学校から利根中学校の子供たちに給食を届ける、そのような方式しかないということで、それにしても今は布川小学校の給食をつくる範囲ですね、これが布川小学校と利根中学校の生徒たち全部賄えるだけの規模にないという問題もありますし、今もその件について、大体100食くらい足りなくなるのですよね。100から150食ぐらい、それだけの規模しかないのです、それをどうしようかということも検討しておりますし、そういう利根町としての大規模改修の事情もございますので、ただ、文間小学校と文小学校は大規模改修を終わっていますので、あそこは給食室等々の改修はありませんので、同時にやることはできますけれども、布川小学校と利根中学校については、そういう事情があつて同時にできないという利根町の状況も認識して、ご理解いただければと思います。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 以上が1点目の質問で、次は2点目にまいります。

2010年の農林業センサスによると、日本の農業就業人口は260万6,000人で、5年前に比べて22.3%減少し、平均年齢は65.8歳となっています。今後ますます農業者の高齢化が進むと思います。総農家数については、平成17年に285万戸、平成22年には253万戸と減少の一途をたどっています。また、農業就業人口の平均年齢の割合については、50歳から59歳が13.7%、60歳から64歳が12.2%、65歳以上が何と61.6%という結果が出ています。今まさに日本の農業は、一刻の猶予すらない危機的な状況にあります。

農林業センサスは調査票を集計した数字が主でございます。その中身を大きく分類すると、農業経営体調査、総農家調査、販売農家調査等です。この数字の資料を分析し、経済課としましては、利根町の基幹産業である農業の振興策を立てることです。

通告にありますように、(1)でございますが、2010年農林業センサス結果を踏まえて、利根町農業の現状分析を示し、どのように活用しますか。これは経済課長にお尋ねします。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えいたします。

今、通告にありましたように、町の耕地面積が1,366ヘクタール、うち1,200ヘクタールで稲作を展開してきております。そんな中で、近年におきましては園芸施設が導入されている農家もありますし、また、一部の担い手によりまして新規需要米の作付なども行われております。

今、農林業センサスの話がありましたけれども、これとは別に平成19年の茨城農業水産統計年報から見ました農業産出額は約12億8,000万円となっております。部門別では、米が10億9,000万円、野菜1億円、花卉が6,000万円でございます。

農林業センサスの内訳は、今、五十嵐議員が話されたとおりですけれども、これを町に置きかえますと、農家戸数が586戸、平均耕地面積は2.2ヘクタール、10年前に比較しますと99戸減、率にしまして14.5%の減です。平均規模は0.6ヘクタール拡大してございます。

農業就業人口は、65歳以上の高齢者の占める割合が大幅に増加しまして68.8%、平均年齢は68.5歳ということで、県平均の65.7歳を若干上回っていると。

これは、先ほど議員言われましたように、いろいろな項目がございますけれども、単純に統計で出ている数を見て、2005年度に行われました農林業センサスとの対比はちょっとしておりませんけれども、全国的に見た農林業センサスの数字から見ている数字の内容と、これを茨城県あるいは利根町に置きかえた数字等を勘案したときに、そんなに大差はないのかなと、流れとしてはほぼ同じような気がします。

まとめますと、このように農業人口の高齢化、あるいは後継者の減少、これに伴っての、昨年も一部の議員からご指摘がありましたように、遊休農地の増加と、こういうのが近年の増加傾向になってございます。

それでは、課題は何かということになるわけですが、町の農業の発展のためには、やはり経営体の育成であるとか農業経営規模の拡大、あるいは優良農地の確保、農作業の

効率化と担い手の確保等々があるかと思えます。これらが現状の数字を見たときの今後の課題であると考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 今の経済課長の説明ですが、確かに農林業センサスの数字、これが現状でございますが、いろいろ課題と問題ありますけれども、総花的な施策、耳ざわりのいいような施策がたくさんございます。これを具体的に計画性を持って4期基本計画に乗せないと、ただ課題を並べても手のつけようがないのですね。確かに耳ざわりはいいと思うのです。

4期基本計画に書いてあることは、基盤整備を推進し優良農地の確保に務めますと、その施策として担い手の農地集積状況は、平成23年度が32%、そして5年後の平成29年には40%、約4割の集積となっています。この目標達成について、具体的な取り組みはどのように経済課では考えておりますか。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 先ほども申し上げましたけれども、農林業センサスの数字からだけでは当然ないわけで、町内の現状を踏まえて、その内容を活用ではありませんけれども、その課題を今回の4期基本計画の中に盛り込んだ内容がたまたまこの農林業センサスの内容と、ある意味では一致しているのかなと考えております。

ご質問の、いわゆる農地集積ということでございますけれども、ご存じのように、今、利根北部地区で約157ヘクタールの経済基盤整備事業ということ、通称利根北部地区基盤整備と言っていますけれども、この中でも3割程度の集積がこの事業の達成の中での目的としてうたわれているのと同じように、近年、ご承知のように、経営規模の拡大に伴いまして農地の利用権設定であるとか、農地利用集積円滑化事業とか、いわゆる農地のあっせん事業とかもありますけれども、こんな中で今現在、町のほうとしても意欲のある農業者の方への農地の集積を図っている状況でございます。本年8月現在で1,366ヘクタールに対しまして、約205ヘクタールが集積をされております。

今後とも、先ほど申し上げましたように、高齢化であるとか、あるいは今年25年産米の結果はご存じかもしれませんが、1俵60キロ当たり1万1,000円何がしの金額ですので、ますます二次兼業農家の方の農家離れ等も含めまして、農家の方の減少も含め、農地を、耕作放棄地も含めそういう部分で増加すると思われまますので、そんな中で幾らかでもこういう農地の集積を図りまして、やる気のある農家の方に幾らかでも担っていただくということで推進していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐議員。

○10番（五十嵐辰雄君） 時間もありませんね、あと3分でございます。

最後でございますが、人・農地プランの作成状況でございますが、これは国の農業の根幹をなす政策でございます。食料・農業・農村白書、これは毎年発行しております。これ

は平成24年度版ですから、平成25年の多分6月ごろ発行したものでございますが、中身を一つ申し上げますと、人・農地プランでございますが、平成25年3月末現在における人・農地プランの作成状況を見ると、プラン作成予定の市町村は全国で1,560市町村に上り、そのうち集落、地域への説明を実施した地区のある市町村は、全体の98%の1,524市町村となっています。既にプラン作成に至った地区の市町村は84%、1,312市町村、7,573地域となっています。これについて、この数字に利根町の人・農地プランを重ね合わせて数字の比較検証をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 農業新聞等、農水省のホームページ等も見ますと、全国の作成状況が出ているかと思えます。私どもの方の人・農地プランにつきましては、昨年の議会でももしかしたら言ったかもわかりませんが、平成24年度の当町の作成状況を申し上げますと、私ども利根町におきましては、旧町村単位4地区で作成する計画で現在進めてございます。

このプラン作成は平成24年度、平成25年度の2カ年で作成するわけですがけれども、平成24年度につきましては文間地区と東文間地区の2地区を平成24年度に行いまして、今年、これからですがけれども、文地区と布川地区を回らせていただきまして、今年度、全ての町内の町としての人・農地プランを作成したいと考えております。

それで、今のご質問ですがけれども、私どもも大変この数字のあり方、あるいは県内の、もしくは関東農政局の土浦地域センターの職員とのやり取りの中でヒアリング等も含めて疑問に思っておりますのは、やはりつくりようなのですね。大きい市町村になればなるほど細かく集落に入れない。あるいは時間をかけてつくっている市町村もあるでしょう。ただ、私どもの方はそれぞれ昨年度は個別の集落に入りまして、この趣旨にありますように、あくまでも中心となる経営体を認定といいますか、位置づけをして、それで農地集積をして、それで今後の農地の担う人、あるいは集積をした農地を利用する人と、その設計図を描くという趣旨ですので、簡単にやれば幾らでも簡単にできます。ただ、本音は昨年も若泉議員でしたか、質問のときに話しましたがけれども、私どもはできるだけ集落に入りまして、農家の方の考え方、特に先ほども言いましたように、農家を今後どうしようかと思っている方が相当いますので、そういう方の考え方を幾らかでも集約したいと、そんなところでアンケートも含め、あるいは集落のほうに入りまして……五十嵐議員の質問でしたね、失礼しました。そんな中で区長を中心に集まらせていただきまして、2地区の作成に至った経緯があります。

特に今年度につきましては、これから10月に文地区と布川地区をやらせていただくわけですがけれども、問題なのは、今回通告にもありますけれども、さっき言いましたいずれの地区も基盤整備がされていない。東文間あるいは文間地区、文間地区は今現在鋭意進行中ですがけれども、いずれの地区も基盤整備がなされていない。そんな中で今後農地を持って

いる、いわゆる土地持ち非農家の方が多いところですが、耕作放棄地も多い、あるいは農家の方の平均耕地面積も少ない。これまで回った東文間地区、あるいは文間地区とはかなり条件、環境が違いますので、その方々の今後の農業に対する、特に稲作が中心ですから、そういう方の農地に対する考え方を幾らかでも聞きたいなど。

それをメインにしていますので、昨年のように時間はかけられない部分はあるのですが、その基盤整備の必要性とかも含め、ご存じのように、文地区におきましては過去にも基盤整備の話が出まして、いわゆる調査同意の段階では95%の地権者の賛同が必要ですから、そんな中で基盤整備に着手するに至らなかったという経緯がありますので、今年度、人・農地プランの座談会をやりながら、そんな中で今後の農家の方の考え方をいま一度確認したいと。それで、基盤整備もさておいて、今後地区の集落の農地をどうするのか、それ真剣に考えていただきたいですし、その中には認定農業者、あるいは農業委員等々の方に入ってくださいまして、今後その集落の農地をどのようにするのかと、その辺の話から入っていきながら、これからのプランづくりを進めていきたいなど、そんなところで考えております。

○議長（井原正光君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす9月7日から9月8日までの2日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月7日から9月8日までの2日間は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回は9月9日午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時10分散会